

## 会 議 録

会議の名称	茨木市総合計画審議会 第1専門部会（第3回）
開催日時	平成26年8月26日（火） （午前・ <b>午後</b> ）6時30分 開会 （午前・ <b>午後</b> ）7時30分 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
議長	肥塚 浩
出席者	〔委員〕 森本 康嗣、山田 理香 <span style="float: right;">〈以上、市民 2名〉</span>  今西 幸蔵、小尾 義則、肥塚 浩、新野 三四子 <span style="float: right;">〈以上、学識経験者 4名〉</span>  明瀬 秀憲、長田 佳久、小池 伸一、福井 紀夫 <span style="float: right;">〈以上、関係団体から推薦された者 4名〉</span>  朝田 充、桂 睦子、篠原 一代 <span style="float: right;">〈以上、市議会から推薦された市議会議員 3名〉</span> <span style="float: right;">【13名】</span>
欠席者	なし
事務局職員	楚和副市長、柴崎副市長、八木教育長、小林総務部長、河井企画財政部長 大西市民文化部長、原田市民文化部理事、石津健康福祉部長 小西健康福祉部理事、佐藤こども育成部長、久保教育総務部長 為乗学校教育部長、坂谷総務部次長兼広報広聴課長 上田企画財政部次長兼政策企画課長 大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長 北川健康福祉部次長兼福祉政策課長、田川健康福祉部次長兼高齢介護課長 岡こども育成部次長兼こども政策課長、乾教育総務部次長兼教育政策課長 森岡教育総務部次長兼社会教育振興課長、磯村学校教育部次長兼教職員課長 下菌人事課長、青木市民協働推進課長、牧原スポーツ推進課長 岡田政策企画課長代理、向田政策企画課政策推進係長、川寄政策企画課職員 中田政策企画課職員 <span style="float: right;">【28名】</span>
開催形態	公開

議題（案件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 開会</li> <li>(2) 基本計画（案）まちの将来像1・2・3及びまちづくりを進めるための基盤の総括審議について</li> <li>(3) その他</li> <li>(4) 閉会</li> </ul>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議次第</li> <li>(2) 第1専門部会 施策別計画 修正案</li> <li>(3) 総合計画審議会の日程表（案）</li> <li>(4) 生涯学習、社会教育、成人教育との関係</li> <li>(5) 第1専門部会（第1回、第2回）会議録</li> </ul>
傍聴人	3名

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただ今より、茨木市総合計画審議会第1専門部会を開会する。 委員の皆さまには、公私何かとお忙しい中、ご出席いただき、感謝する。 それでは、審議会規則第7条第6項の規定により、肥塚部会長に議長をお願いする。</p>
肥塚部会長	<p>まず、会議の公開については、第1回の審議会で決定されたとおり、本会議は公開となっているのでよろしくお願ひしたい。 最初に、事務局から本日の出席状況と本日提出された参考資料について報告・説明をお願いする。</p>
上田課長	<p>現在の出席状況は、委員総数13名中12名の委員がご出席で、審議会規則第7条第8項の規定により、会議は有効に成立している。なお、福井委員からは所用のため、遅れて参加すると伺っている。 資料として、「茨木市総合計画基本計画第1専門部会 施策別計画 修正案」と「総合計画審議会の日程表(案)」をお配りしている。この2つの資料については、後ほど詳しくご説明させていただく。また、参考資料として、「生涯学習、社会教育、成人教育との関係」「第1専門部会の第1回目、第2回目の会議録」を配付している。</p>
肥塚部会長	<p><b>2 基本計画(案)まちの将来像1・2・3及びまちづくりを進めるための基盤の総括審議について</b></p> <p>これまで、第1専門部会では、第1回目でまちの将来像1・2、第2回目でまちの将来像3と「まちづくりを進めるための基盤」の審議を行い、委員の皆さまから多くの意見、提案等をいただいた。過去2回の部会審議を踏まえ、私と事務局で調整をした第1専門部会の施策別計画修正案をもとに、本部会が担う施策別計画の総括審議を行う。まず、事務局から説明をお願いする。</p>
岡田課長代理	<p>それでは、「第1専門部会施策別計画修正案」に沿って、順にこれまでいただいた意見、提案への対応についてご説明する。 まず、第1章「ともに支え合い、健やかに暮らせるまち」の「施策1 地域福祉を推進する」であるが、全体的に地域や連携、協力などの言葉の意図が分かりにくいというご意見を受けて、具体的なイメージが分かるよう、文言の整理を行っている。また、「自助」「共助」「公助」の部分についても、たくさんのご意見をいただいたが、ボランティアの方の地域福祉への気持ちを大切にする、それぞれの立場で地域福祉に貢献していくという考えは広く理解されているとのご意見などから、この部分に「互助」を追加し、それぞれの言葉について注釈を加えてい</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>る。</p> <p>次に、3ページの取組3「すべての人の権利が守られる地域社会の推進」の「現状と課題」の「福祉教育」について、学校教育との連携の視点から、2ページの「関連する施策と連携の内容」に2-3の施策を追加している。</p> <p>また、「連携、協力のための『拠点づくり』をしっかりとすべき」というご提案を受けて、3ページの取組2「地域における相談体制の充実」の「市が行うこと」にその旨を加筆している。</p> <p>続いて、5ページ「施策2 高齢者への支援を推進する」の「施策の方向性」において、「超高齢社会を高齢者が支える体制が整備され」という部分が表現としてどうかというご指摘を受け、「元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し」と修正している。</p> <p>また、7ページの取組1「地域活動・社会参加の促進」の「市が行うこと」「事業者・団体が行うこと」にある「老人クラブやシルバー人材センターという記述について、もっと広がりのある表現に工夫してはどうか」とのご意見を受け、表現を修正している。</p> <p>次に、この施策で受けた意見ではありませんが、施策6で、「在宅や地域で支えることも大切だが、施設が必要となったときの市の考え方も記載が必要ではないか」とのご意見を受け、施策2取組2の名称を「地域包括ケアシステムの推進」から「地域包括ケアシステム等の推進」と修正し、施設整備についての内容を追記している。</p> <p>続いて、11ページ「施策3 障害者への支援を推進する」のところで、差し替え前の文章にあった「国、府へ制度の充実を要望」について、ご意見をいただいたが、要望については、市として他の施策も含め一般的に行っているので、原案のままとさせていただいている。</p> <p>次に「施策4 生活困窮者への支援を推進する」であるが、15ページの取組1「生活保護制度の適正実施」について、「適正実施のためには、適正な制度への理解が必要」とのご指摘を受け、「市が行うこと」に制度の周知を図ることを追記している。</p> <p>また、取組1、2とも「市民が行うこと」「事業者が行うこと」が同じ表現とのご指摘を受け、取組1「生活保護制度の適正実施」は「市民が行うこと」に「生活保護制度への理解」を追記した。また、取組2「生活困窮者への自立の支援」には「事業者・団体が行うこと」として、「生活困窮者の自立支援」について、法に基づく制度理解への趣旨を追記している。</p> <p>さらに、取組2「生活困窮者の自立の支援」ではニートや引きこもりについて記載すべきかどうかというご議論をいただいた。この部分については、第2章「施策5 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう推進する」に委ねて、ここでは「関連する施策と連携の内容」で整理することとしたので、取組2のニート、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>引きこもりの記載については削除し、法の趣旨に基づいた記載をしている。</p> <p>続いて、「施策5 健康づくりや地域医療を充実する」であるが、「グラフ等で健康寿命の延伸について分かり易く表現し、重要さを理解してもらおうべき」というご意見を受けて、18 ページにグラフを追加している。</p> <p>次に、19 ページの取組1「健康づくりの推進」の「市が行うこと」において、「三師会」といった表現を市民に分かりやすくするため、注釈を追加している。</p> <p>また、「市民が行うこと」に『『検診を受ける』等の記述を追加してはどうか』というご提案をいただいていたが、健康づくりについては、他にも食育、身体活動、こころの健康、禁煙など欠かせない事項がたくさんあるため、ここでは原案どおりとさせていただきます。さらに、「高齢者だけでなく、全ての世代を対象とする表現にすべき」というご提案をいただき、「現状と課題」の表現を修正している。</p> <p>続いて、20 ページの取組4「救急医療体制の充実」について、『『目標』に救急搬送率だけでなく、搬送時間などの質の向上についても記載してはどうか』というご意見をいただいたが、質の向上については、第4章「施策2 消防・救急体制の充実強化を図る」の課題であるため、ここでは原案のままとしている。また、「現状と課題」の二次救急医療機関という表現は、分かりやすくするため、注釈を追加している。</p> <p>次に、第2章の「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」に移る。</p> <p>まず、「施策1 すべての子どもの育ちを支援する」では、27 ページの市民アンケート結果において、『『小児救急などの体制整備』の割合が特に高いことを踏まえ、第1章『施策5 健康づくりや地域医療を充実する』の取組4『救急医療体制の充実』において検討してはどうか』というご意見を受け、20 ページの「市が行うこと」に、「安全・安心な広域小児救急を安定的に運営します」と追記し、18 ページの「関連する施策と連携の内容」においても、2-1 の施策に小児救急について追記している。</p> <p>28 ページの取組1「子どもの健やかな育ちを等しく支援」の『『市民が行うこと』の表現に問題がある』とのご指摘を踏まえ、「行動計画の進行状況を確認します」「ひとり親向けのライフプランセミナー等」の記載を削除し、「市が行うこと」に「ひとり親家庭への支援」を追記している。</p> <p>また、「事業者・団体が行うこと」の欄に空白があるが、「企業として子育て支援を行うことがあるのでは」とのご提案を受け、取組1「子どもの健やかな育ちを等しく支援」に「一般事業主行動計画の策定をはじめ、従業員の子育て支援に努めます」と追記した。併せて、「一般事業主行動計画」については注釈を追記した。</p> <p>続いて、「施策2 地域ぐるみの子育てを推進する」であるが、32 ページの「子育てが地域の人や社会に支えられていると感じるか」というグラフで、「感じない</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>と答えた方が、20%程度であることから、これを解消していくためには、計画の目標管理を行うとともに、内容をきちんと市民に周知・公開し、その上で市、市民等がお互いに理解し合い、連携・役割分担をしながら高め合っていくべき」というご意見をいただいた。市ではこれまで策定の過程において、様々な手法や機会によって、積極的な周知活動を行ってきたが、策定後も引き続き地域の方々を含め、シンポジウムや出前講座、また広報等の様々な媒体の活用により、内容の周知等を進めてまいりたいと考えている。</p> <p>33 ページの取組2「子育て支援の輪づくり」の「市が行うこと」に「ネットワークという言葉が出てくるが、唐突に感じるので、整理が必要では」とのご意見を受け、他の部分と表現を合わせ、「互いに連携」とした。</p> <p>次に、37 ページ「施策3 『生きる力』を育む教育を推進する」であるが、ここでは「SNS」や「PDCAサイクル」など、分かりにくいアルファベット表記があったので、全体を通して分かりやすい表現に改めている。</p> <p>また、取組1『『確かな学力』の充実』の「現状と課題」に「中学校の学力課題とあるが、目標や市が行うことに関連する記載がなく、整合性が図れていない」とのご指摘を受け、中学校の学力課題に限らず小中連携や保育所・幼稚園・教育施設が連携して学力向上に継続的に取り組むとの視点で加筆・修正をした。</p> <p>取組2『『豊かな心』の醸成』には『『こころの再生』府民運動という表現が市民に分かりにくい』というご意見を受け、実際に行われている活動を分かりやすい表現で記載に改めた。また、「茨木っ子 ステップアッププラン 25」から引用している、「ゆめ力」「自分力」「つながり力」についても、注釈を入れている。</p> <p>続いて、38 ページの取組3『『健やかな体』の育成』でも、カタカナ表記などの分かりにくい表現について、加筆・修正を行っている。また、「事業者・団体が行うこと」について、「関係団体が農協等となっている点に違和感があり、スポーツ団体等を入れるべきでは」とのご意見を受け、「青少年関係団体のスポーツ活動への取組」「農協の役割」の追記をした。</p> <p>また、取組4「学校支援体制の充実」についても、分かりやすい表現に改めている。</p> <p>次に「施策4 魅力ある教育環境づくりを推進する」であるが、「学校は勉強を教えるだけでなく、地域と連携し、拠点としての役割を担っているのでは」とのご提案を受け、40 ページの取組2「学校・家庭・地域の連携の推進」の「目標」「市が行うこと」に表現を追加している。</p> <p>続いて、「施策5 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう推進する」であるが、43 ページの取組1、2の市民が行うことの欄に、「青少年健全育成活動への参加などを記載してはどうか」というご提案を受け、取組1、2について、ご提案を踏まえた内容を記載している。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>次に、第3章「みんなの楽しいが見つかる文化のまち」に移る。</p> <p>まず、45 ページ「施策1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する」については、「近年、習うの『学習』から、修めるの『学修』へと変化してきており、長期計画であるので、そういった視点を入れてはどうか」とのご提案をいただいたが、国の答申等にもある、「主体的な学び、能動的な学び、また学びを自分だけで享受せず、他に展開していく」といった考え方は、この施策においても同様の考え方を記載できていると考えている。</p> <p>また、「『生涯学習』、『社会教育』、『成人教育』などの言葉について、イメージ図などで表示できないか」というご提案を受けて、お配りしている資料の「生涯学習、社会教育、成人教育との関係」で整理したので、ご覧願う。</p> <p>「生涯学習」とは、市民一人ひとりが、日常生活を高める、スキルアップなどにより職業上の能力を向上させるなど、自分自身の人生を豊かなものにすることを目的に、自分に適した方法で、生涯を通して自主的・自発的に行う学習活動、スポーツ活動、文化活動、趣味やレクリエーション活動、ボランティア活動や地域活動などの活動をいう。</p> <p>「成人教育」とは、生涯学習のうち、学校教育を除く学校外教育として、家庭教育、社会教育において行われる活動を表す。</p> <p>次に、「学校教育と社会教育の連携について記載が必要ではないか」とのご提案を受け、45 ページ「施策の方向性」に学校教育との連携について追記している。また、46 ページ「関連する施策と連携の内容」の2-3の施策において、図書館と学校の連携について記載し、家庭教育や青少年教育においても、それぞれの施策のところで記載している。</p> <p>さらに、「生涯学習と成人教育の担う内容について、分かりやすい表現にすべき」とのご指摘を受け、48 ページ取組3「成人教育の推進」について、表現を整理している。</p> <p>続いて「施策2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する」であるが、「競技スポーツ及びスポーツ施設整備についての考え方」についてご指摘を受け、50 ページの取組1「多様な生涯スポーツ活動の推進」の「市が行うこと」に「スポーツに親しむことができる環境の整備」について追記し、また、取組1、2の「事業者・団体が行うこと」では「多様なスポーツ」とし、生涯スポーツ、競技スポーツの両面にわたる表現に改めた。</p> <p>次に「施策3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する」であるが、53 ページの取組1「市民との協働による文化のまちづくり」の「目標」において、「大学が出てくることに違和感がある」とのご意見をいただいたが、本市では、すでにさまざまな事業等で連携をしているので、原案どおりとしている。</p> <p>また、他の施策との整合性として、取組1の「目標」、取組2の「事業者・団体が行うこと」に、文化振興財団を追記するとともに、取組2の「市民が行うこと」</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>のところに記載のある、「SNS」に注釈を付け加えた。</p> <p>次に、取組3「未来へ向けた文化芸術の担い手の育成」であるが、他との文章表現の整合を図るため、「市が行うこと」の文末の表現を修正した。</p> <p>施策全般に関わる部分では、「クリシタンや川端康成に特化しすぎではないか」とのご意見をいただいたが、取組4「歴史遺産の保存・継承」のところでは、市民になじみの深い歴史遺産の例示として取り上げているので、原案どおりとしている。また、「いばらきMIRAIカフェで出ていた、神社や古墳についてもPRしてはどうか」というご提案もいただいたが、たくさんある歴史遺産のうち、代表するものの例示にとどめ、「など」の部分に含めて整理し、写真の掲載などで工夫はしたいと考えている。</p> <p>取組3「未来に向けた文化芸術の担い手の育成」と取組5「郷土への愛着心とブランド形成」においては、多様な歴史文化の表現となるよう、固有名詞の削除、文言の修正を行っている。</p> <p>また、「イベント開催などで頑張っている、若者の文化を育てていくという視点」でのご提案を受け、52ページ「関連する施策と連携の内容」の7-7の施策において、さまざまな団体等とのイベント等での連携という文言を追記している。</p> <p>次に「施策4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる」であるが、58ページ「関連する施策と連携の内容」の5-1の施策における「『観光客を活用した商業振興』という表現が、失礼な印象を受ける」ということから、「観光を活用した商業振興」に表現を改めている。</p> <p>59ページの取組1、2の「事業者・団体」が行うことに、「大学が観光協会等の団体とともに入っていることに違和感がある」とのご意見をいただいたが、すでにマップ作成やイベントへの参画など、実際に活動を行っていることから、原案どおりとしている。</p> <p>続いて「施策5 都市間の交流と国際化を進める」では、62ページの取組1「都市間交流の促進」の「現状の課題」に大分県竹田市のみが記載され、整合が取れていなかったため、その部分を削除し、一般的な内容に整理した。</p> <p>また、「都市間交流を行っていることを知らない市民も多いので、もっとPRしてはどうか」というご提案を受け、「市が行うこと」に市民への周知について加筆している。</p> <p>次に、取組2「地域国際化を推進するための環境整備」の「事業者・団体の行うこと」に「大学等」と追記している。</p> <p>最後に、第7章「まちづくりを進めるための基盤」である。</p> <p>まず、「施策1「まちの魅力を生かす」の、シティプロモーションについては、63ページの「施策の必要性」において、その目的や必要性を総括的に記載している。大きな考え方としては、本市にある数多くの魅力について、きち</p>



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>んとセールスポイントとして整理できておらず、効果的な情報発信ができていないという現状を受け、今後の人口減少や人口構造の変化に対応するため、本市の魅力をより高めるとともに、スローガンに掲げるまちへの「誇りと愛着」を深め、多くの人から選ばれる、選ばれ続けるまちづくりを進め、効果的に情報を発信していこうとするものである。</p> <p>次に「施策2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」については、「市民、事業者・団体が行うこと」に、「市民も一緒にがんばりたいと考えているので、何か記載できないか」とのご提案をいただいたが、この施策に記載するのは、押しつけが強くなること、また81ページの施策7取組3「行政の透明性の向上」の「市民が行うこと」における「市政運営に参加します」で包括的に表現していることから、施策2においては、原案どおりとする。</p> <p>66ページの取組1「計画的な政策の推進」の「目標」に記載の「PDCA」サイクルについては、分かりやすいように注釈を追加している。</p> <p>また、取組2、3について、行財政改革の方向性や財政運営のあり方がおかしいとのご指摘をいただいたが、本市では、「今」必要なサービスの充実と、「将来」の活力あるまちの推進、「財政の健全性」の確保の実現に向けて取り組んでおり、それらのため「ビルド&amp;スクラップ」を実践していくものであるため、取組2、3は原案どおりとする。</p> <p>67ページの取組4「公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用」では、「民間活力の利用については慎重に」とのご意見をいただいたが、本市では、市民サービスの向上、経費の削減につながるかななどを総合的に勘案し、アウトソーシングを推進してきたことから、取組4については原案のとおりとしている。</p> <p>次に、68ページの取組7「電子自治体の推進」においては、「情報セキュリティへの課題やリスクへの対応を入れるべきでは」とのご提案を受け、「市が行うこと」に情報セキュリティへの配慮等の記載を追加している。</p> <p>続いて、「施策3 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する」の70ページの取組1「職員の能力開発」の「市が行うこと」の日本語の表現が分かりにくいという部分について、分かりやすく修正している。</p> <p>次に、「施策5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす」の75ページの取組2「DVの予防啓発及び被害者の支援」の「目標」にDVの記載が必要ではとのご指摘を受け、内容を修正することと合わせ、73ページの「女性相談等件数の推移」にデータを追加するとともに、74ページにDV（ドメスティックバイオレンス）の注釈を追記している。</p> <p>続いて、「施策6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する」について、78ページの取組1「コミュニティ活動の推進」に「自治会の加入促進を追記してはどうか」というご提案を受け、「市が行うこと」の表現をより分かりやすく修正・追記をしている。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
肥塚部会長	<p>また、取組2「コミュニティ施設の整備」については、「コミュニティセンター化を前提としての表現となっている」とのご意見をいただき、「現状と課題」を分かりやすく修正している。</p> <p>最後に「施策7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する」について、より分かりやすくするために、80 ページに「情報公開請求状況」「情報公開決定状況」のグラフを追加している。</p> <p>また、82 ページ、取組4「協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動」の「市が行うこと」に記載のあった、「フェイスブック、ツイッター等の表現について、将来的に陳腐化する可能性もあるので、ソーシャルメディアという表現にしてはどうか」とのご提案を受け、そのように修正している。</p> <p>取組5「大学との連携によるまちづくりの推進」の「事業者・団体が行うこと」では、「大学は地域コミュニティの中核的存在ではない」とのご意見を受け、「大学が地域連携機能を強化して、まちづくりの推進に寄与します」との表現に改めている。</p> <p>修正案の説明は以上である。よろしくご審議いただくようお願いする。</p> <p>ただ今、事務局からの説明にもあったとおり、まちの将来像1・2・3及び「まちづくりを進めるための基盤」への意見等を集約すると、将来像1「ともに支え合い、健やかに暮らせるまち」では「地域における市民等との協働」「生活保護制度への理解、周知」「専門的な用語への補足や注釈」「介護保険事業における施設整備」、将来像2「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」では「『事業者・団体』の子育て支援」「青少年の体験活動への参加」、将来像3「みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち」では「生涯学習、社会教育、成人教育の整理」「文化芸術、歴史、伝統の多様な表現」、「まちづくりを進めるための基盤」では、「シティプロモーションの目的」「自治会への加入促進」「地域活動の拠点としてのコミュニティセンター化」であったと考える。</p> <p>私としては、そういったご提案等に対し、本日の修正案で、反映できるところは反映できていると考えているが、再度、ご確認も含めて、将来像単位で順番に審議し、その後、全てが終わったら、もう一度全体について、ご意見を伺えればと考えている。</p> <p>まず、第1章「ともに支え合い、健やかに暮らせるまち」の「施策1 地域福祉を推進する」についてご意見を願います。</p>
各委員	【意見なし】
肥塚部会長	<p>特にないようであれば第1章は修正案のとおりとさせていただきます。</p> <p>では、次に第2章「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」についてご意見</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	<p>をお願いする。</p> <p>【意見なし】</p>
肥塚部会長	<p>では、第2章についても、修正案のとおりとさせていただきます。</p> <p>続いて、第3章「みんなの楽しいが見つかる文化のまち」についてご意見をお願いします。</p>
新野委員	<p>47 ページ「施策1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する」取組1「生涯学習推進体制の整備」において、「現状と課題」の「生涯学習センター主催のきらめき講座をはじめ出前講座の実施や大学と連帯し…」という表現は分かりづらい。きらめき講座が生涯学習センター主催で出前講座の代表として記載しているのか。またそれと大学との連帯はどうつながるのか。</p>
肥塚部会長	<p>表現が分かりにくいので、分かるように修正をお願いします。</p>
篠原委員	<p>同じく施策1取組1の「市が行うこと」に「天文観覧室（プラネタリウム）を活用し、自然科学について…」とあるが、自然科学というのは天文学だけでなく生物学なども含まれるので、「天文観覧室（プラネタリウム）『等』」とすべきと考える。</p>
肥塚部会長	<p>そのとおりであると思うので、修正する。</p>
桂委員	<p>40 ページの取組2の市が行うことのところで、「校区を基盤とした」とあるが、これは「小学校区」という記述が正しいかと思うが、どうか。</p>
肥塚部会長	<p>テクニカルな問題だが、どちらが正しいのか。</p>
久保部長	<p>小学校区を基盤とするところと中学校区を基盤とするところがあるので、「校区」という表現とした。</p>
肥塚部会長	<p>両方あるということである。</p>
今西委員	<p>今の件についてだが、ここでは校区を明確にしない方がいいと思う。文部科学省による学制の改革によりこれから大きく変わってくるので、長期計画である総合計画においてはこのような書き振りで良い。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
肥塚部会長	他、文言等の確認も含めて意見等ないか。
各委員	【意見等なし】
肥塚部会長	では、最後に第7章「まちづくりを進めるための基盤」についてご意見を願います。
小池委員	53 ページの 3-3 の施策、取組 2 「文化芸術とふれる・感じる・つながる『場』づくり」の「市民が行うこと」では「SNS」という言葉が用いられていた一方で、82 ページの 7-7 の施策、取組 4 「協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動」の「各主体が行うこと」では「ソーシャルメディア」という言葉が用いられているが、これはどちらかに統一した方が良いのではないか。
上田課長	「SNS」と「ソーシャルメディア」の関係だが、「ソーシャルメディア」の方が概念的には大きいと捉えている。ここでは、「SNS」だけでなく情報社会の進展により新たに出てきたツールも含めるという観点から、「ソーシャルメディア」という言葉を用いている。3-3 の施策で出てくる「SNS」については文字通りの捉え方をさせていただければと思う。したがって各語の使い分けはなされていると考えている。
肥塚部会長	3-3 の施策の方も「ソーシャルメディア」で良いのではないかと感じたが、もし使い分ける必要があれば、それについて説明がなされた方が良いと思う。
上田課長	3-3 の施策では「紙媒体やSNS」となっているが、「SNS」も含めた「インターネットなどの活用」の方が分かりやすい表現かもしれない。ただ、総合計画の中での表現としては、統一がとれるのであれば同じ用語を用いた方が良いと思うので、可能であれば「ソーシャルメディア」の方で統一したい。
肥塚部会長	語句の整理は事務局の方でお願いしたい。
山田委員	64 ページ「施策 1 まちの魅力を市内外に発信する」、取組 2 「魅力発信力の強化」の「現状と課題」に「情報発信が求められている」と書いてあるが、情報発信基地のようなものをつくる予定はないのか。「いばらきMIRAIカフェ」では情報発信の場所が欲しいという意見が多く出ていたので、発信の強化として拠点のようなものがあつた方が良いと思う。
肥塚部会長	それは市が行うことのところに記述するということか。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山田委員	市か事業者・団体になるかは微妙なところである。
肥塚部会長	意見としては分かるが、総合計画に書くべきかどうか難しい。 これについて何か意見はないか。
桂委員	現状と課題の中で「積極的な情報発信が求められます」と表現出来ていること、また主体の問題について、誰がどの予算でつくるべきかに関する議論の余地があることを踏まえ、総合計画の中の「魅力発信に参画します」や「積極的に取り込みます」といった表現の延長として、事業の中で対応していけば良いと思う。
肥塚部会長	どこが主体になるかについては多様な形がありうると思うので、書き込むのは難しいと感じる。 他にはないか。
新野委員	同じく、取組2の市民が行うことのところの「ロコミ」という言葉は総合計画の中で使うものなのか。
肥塚部会長	マーケティングでは普通に用いられているので違和感はないが、行政の使う言葉として違和感があるかどうかについては分からない。これについて意見はあるか。
河井部長	従来であればあまり使わなかった言葉だが、今回の総合計画は「いばらきMIRRA Iカフェ」で市民にも参加してもらうなど、市民に分かりやすい表現を目指していることから用いた。そぐわないと思われるのであれば修正するが、分かりやすさという観点から使用していることを理解していただけたらと思う。
肥塚部会長	確かに分かりやすいと思う。これで大丈夫ということなので、このままということにさせていただく。 他にないようなので、第7章はいただいた意見を踏まえ、語句の修正をさせていただく。 以上で、基本計画(案)まちの将来像1・2・3及びまちづくりを進めるための基盤の総括審議を終了させていただく。 本日のご意見は、私と事務局で調整したうえで、「施策別計画等 修正案」を作成し、第1専門部会の審議結果として次回の全体会議で本専門部会の代表として私から報告をしたいと考えているがよろしいか。
朝田委員	修正案の審議ということで、気になるところはいくつか反映されたが、基本的

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>な考え方で発想の転換が必要と指摘したところは採用されなかったもので、それについては納得していないところもあるということだけ意見として述べておく。</p>
肥塚部会長	<p><b>3 その他</b></p> <p>では、今後の審議の日程について事務局の方から説明をお願いします。</p>
上田課長	<p>それでは、今後の審議の日程についてご説明する。お配りしている「総合計画審議会の日程表(案)」をご覧ください。</p> <p>既にご案内のとおり、第3回の全体会議は、9月16日火曜日の午後6時30分から開催させていただく。ここで、第1・2専門部会の審議結果を報告いただき、審議をお願いしたいと考えている。</p> <p>併せて、基本計画(案)の「重点プラン」及び「財政計画」の審議、さらには、再度、基本構想(案)についてご審議をいただき、10月上旬から予定しているパブリックコメントにかける総合計画(案)をまとめていただきたいと思います。</p> <p>ただ、基本構想、あるいは基本計画全般に渡り、ご審議いただくということで、内容のボリュームが大変多く、全ての案件が終了しないことも想定して、9月29日の月曜日を予備日として考えている。</p> <p>パブリックコメント以降については、第4回、第5回をそれぞれ11月上旬、中旬に開催し、第5回は最後に答申をいただくように考えている。その間に、同じく第4回の審議が終了しなかった場合の予備日を考えている。</p> <p>委員の皆さまにおかれては、ご多忙かと思うが日程の調整など、ご協力をいただけるようよろしくお願いする。</p>
肥塚部会長	<p>次回もよろしくお願ひしたい。予定された案件は以上であるが、他に何か意見はないか。</p>
各委員	<p>【意見なし】</p>
肥塚部会長	<p><b>4 閉会</b></p> <p>では、第1専門部会はこれで終了とする。</p> <p>皆さまのご協力のお陰で、無事に終了することができた。</p> <p>改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>
	以 上